警報発令時における措置について

台風をはじめとする気象の変化にともなう登下校については、下記のとおりです。

記

1 登校時において、御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発令されている場合や、白浜町以北の和歌山県内に「津波警報」または「大津波警報」が発令されている場合は、登校しないこと。

- ・午前7時現在、警報が発令されている場合は、自宅待機とします。
- ・午前9時までに警報が解除された場合は、3限以降の授業を行います。
- ・正午までに警報が解除された場合は、午後の授業を行います。
 - ※ 上記以外の場合は、臨時休校とします。
- 2 御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発令されていなくても、交通機関が不通の場合や居住地域の状況・通学路の状況等により、登校に危険が予想される場合は、その旨を、学校に連絡して無理に登校しないこと。(安全を優先し、御家庭で判断してください。)
- 3 登校後、警報が発令された場合は、状況をふまえながら下校・授業の継続を学校 で判断します。
- 4 考査期間中に、午前7時現在、御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発令されている場合や、白浜町以北の和歌山県内に「津波警報」 または「大津波警報」が発令されている場合は臨時休校とします。なお、休校日の 考査科目は、この定期考査最終日の次の授業日に実施します。

和歌山県立日高高等学校 〒644-0003 御坊市島45

TEL 0738-22-3151 FAX 0738-23-2922